

# 核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 平和資料協同組合(ピースデポ)/ PCDS(太平洋軍備撤廃運動)  
Pacific Campaign for Disarmament and Security  
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリューネ102号  
TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:peacedepot@y.email.ne.jp

●編集責任者 梅林宏道

●郵便振替 口座番号:00280-0-38075 加入者名:平和資料協同組合

毎月2回1日、  
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

71 98/6/15

¥100

核兵器のない世界へ、初めての国家連合

## 8カ国「新アジェンダ連合」

6月9日、アイルランド、ニュージーランド、南アフリカなど8カ国の外相が、「核兵器のない世界へ:新アジェンダ(議事次第)の必要性」という共同声明を発した。声明は、核兵器保有国とインド、パキスタン、イスラエルに、核兵器を廃棄するという明確な政治意志を再表明しただちに必要な一步を踏み出せ、と要求した。イニシアチブをとったアイルランドのデイビッド・アンドリュース外務大臣は、この8カ国を「新アジェンダ連合」と呼んだ。共同声明は、インド・パキスタンの核実験よりも以前から準備されていたものである。

### 「国際的意志に再び点火したい」

「新アジェンダ連合」の8カ国とは、ブラジル、エジプト、アイルランド、メキシコ、ニュージーランド、スロベニア、南アフリカ、スウェーデンである。レベッカ・ジョンソンによると、「新アジェンダ連合」はアイルランドがイニシアチブをとって準備されたが、作成過程で明るみに出ると核保有国から圧力がかかって潰される可能性があるので秘密裏に行われた。インド、パキスタンの核実験は、発表のタイミングを決定した。

声明をダブリンで発表するに当たって、アンドリュース・アイルランド外務大臣は強い内容をもった談話を発表した。彼は「政治的意志」や「公約」という言葉をくり返して使った。「核不拡散条約(NPT)の義務であるのに、核軍縮が進まないのは核兵器国に政治的意志が欠如しているからだ」「核保有国に対して核兵器を早期に廃棄するという新たな公約を要求する。」共同声明の締めくくりも、彼ら自身の決意を次のように述べている。(共同声明は18段落よりなるが、全文を次号に掲載する)。

「我々は上記の目的を追求するのに努力を惜しまない。我々は共同して核兵

器のない世界という目標を成就する決意である。我々は、核兵器後の時代への断固として迅速な準備が、いま始まらなければならないと固く信じる。」

「新アジェンダ連合」のもっとも大きな意味は、歴史上初めて「核兵器廃絶にむ

けた意志を結集した国家連合」が生まれたことである。「同じ志をもった国家の新しい連合」とアンドリュース外相は呼んでいる。これは、おそらく対人地雷のオタワ・プロセスを意識した言葉であろう。

6ページ中段下へつづく→◆

### 感謝と激励の手紙を

「新アジェンダ連合」外相の連絡先

ルイス・フェリペ・ランプレイア外務大臣  
(ブラジル)

〒107-0061 港区北青山2-11-12 ブラジル大使館気付。TEL:03-3404-5211/FAX:03-3405-5846

アムル・マハマド・ムーサ外務大臣(エジプト)

〒153-0042 目黒区青葉台1-5-4 エジプト大使館気付。TEL:03-3770-8022/FAX:03-3770-8021

デイビッド・アンドリュース外務大臣  
(アイルランド)

〒102-0083 千代田区麹町2-10-7・アイルランドハウス アイルランド大使館気付。TEL:03-3263-0695/FAX:03-3265-2275

ロサリオ・グリーン外務大臣(メキシコ)

〒100-0014 千代田区永田町2-15-1 メキシコ大使館気付。TEL:03-3581-1131/FAX:03-3581-4058

ドナルド・マッキノン外務貿易大臣  
(ニュージーランド)

〒150-0047 渋谷区神山町20-40 ニュージーランド大使館気付。TEL:03-3467-2271/FAX:03-3467-6843(政治部)

ボリス・スレレツツ外務大臣(スロベニア)

〒107-0052 港区赤坂7-5-15スロベニア大使館気付。TEL:03-5570-6275/FAX:03-5570-6075

アルフレッド・ヌゾ外務大臣(南アフリカ)

〒102-0093 千代田区平河町2-7-9 全共連ビル 南アフリカ大使館気付。TEL:03-3265-3366/FAX:03-3265-1108

レーナ・イエルムバーレン外務大臣  
(スウェーデン)

〒106-0032 港区六本木1-10-3-100 スウェーデン大使館気付。TEL:03-552-5050/FAX:03-5562-9095

# NPTをめぐる各国政府とNGOの動き

## インド核実験直前のジュネーブ会議レポート

川崎哲

4月27日から5月8日までジュネーブで、2000年に開かれる核不拡散条約(NPT)再検討会議の第2回準備委員会が開かれていた。準備委員会は具体的な合意はないまま終了した。(その3日後に、NPTを批判し加盟してこなかったインドが核実験を行った。)

準備委員会と並行して、同会場では世界的核軍縮NGOネットワーク「アボリション2000」などによるNGO会議も行われていた。NGOの会議に参加した本組合のスタッフである川崎哲が詳細を報告する。(資料として、NGOの声明(3ページ)、日本政府の演説(4~5ページ)およびワーキングペーパー(6ページ)を付した。)

### (1) 政府間会議は合意なく終了

4月27日にジュネーブで始まった核不拡散条約(NPT)再検討会議第2回準備委員会には、97ヶ国のNPT締約国が参加した。議長にポーランドのエウゲニウ・シュ・ビズネル大使が、副議長にコロンビアとフィンランドの大天使が任命され、約2週間の討議が行われたが、実質的な内容においても手続論においても、何らの合意も成立させることができないまま閉会した。

議長は、中東(イスラエルの加盟)問題や、強化された再検討過程の役割をめぐる核保有国と非同盟諸国の対立を譲歩させるための案を提示しながら議論を牽引したが、会期最終日の5月8日の深夜に

いたっても、溝が深まることはなかった。

結局合意されたのは、来年の第3回準備委員会を4月12日から23日までニューヨークで開催し、その議長に、非同盟諸国の推薦を受けたコロンビアのガルシア大使を任命することだけであった。

2000年の再検討会議に向けた公的な予備文書に関する合意もできなかった。予備文書に関しての一番の対立点は、中東決議(95年の再検討延長会議で採択)のとり扱いに関してであった。アラブ諸国や非同盟諸国の要求にもかかわらず、米国は、予備文書は条約の条文のみに即して作成されるべきだと主張し、中東決議をNPT再検討過程から切り離そうという姿勢を見せた。このため、予備文書のための議論と交渉は、残された一回の準備委員会でやらなければならぬという厳しい状況となった。

また、2000年会議での議論の進め方

について、南アフリカや非同盟諸国は、95年会議の決定に基づいて、各委員会に「補助機関」と位置づけられた「作業班」を置くことを主張した。核軍縮や消極的安全保障などに関する、より実質的な議論をする場を確保したいという意図から

### 第2回準備委員会の動き

●4月27~28日:一般討論。初日には、16ヶ国が一般演説。(南ア、英国、中国、インドネシア、日本(4~5ページ参照)、スイス、ミャンマー(ビルマ)、米国、カナダ、ニュージーランド、ノルウェー、トルコ、ロシア、バングラデシュ、モロッコ、イラク)

●28日:NGOが13のテーマについて本会議場で発言。以下に発言者とその主要テーマを掲載。

- ◆ハワード・ホールマン(精神的・道徳的・人道的見地からの訴え)
- ◆ミルラ・バルドナド(核の植民地主義と環境人種主義)
- ◆オリバー・マイヤー(NATOによる核兵器共有)
- ◆マーチン・カリノウスキー(兵器用核分裂物質の管理・登録・保障措置)
- ◆アージュン・マキジャニ(健康と環境への影響)
- ◆サイモン・キャロル(原子力と持続可能なエネルギー)
- ◆ダリル・キンボール(CTBTの早期発効とSTARTの進展)
- ◆ジャクリーン・カバッソ(軍縮に反する政策: 備蓄兵器管理計画など)
- ◆ジョナサン・ディーン(核警戒態勢解除・第一不使用・信頼醸成)
- ◆メラフ・ダタン(核兵器禁止条約)
- ◆バヒグ・ナサル(地域的イニシアティブ: 非核地帯など)
- ◆ジャネット・ブルームフィールド(核抑止を超えた安全保障)
- ◆フェリシティ・ヒル(NGOの参加枠の拡大)

●28日:非同盟諸国が、準備委員会で審議され2000年会議で採択されるべきことがらとして、NPTの各条文と消極的安全保障および中東決議に即して、37項目を列挙したワーキングペーパー(NAM文書)を提出。

### NPT準備委員会での主要な議論

#### ◆核軍縮

NAM文書などは、国際司法裁判所(ICJ)の勧告的意見、NPT第6条、95年延長会議での「原則と目的」などをひき合いに出して、核保有国の核軍縮義務を改めて強調。

#### ◆カットオフ

核保有国や同盟国が優先課題としてきた兵器用核分裂物質の生産禁止(カットオフ)については、日本(5ページ参照)などが条約締結に向けた交渉開始を主張。カットオフの対象に現存する備蓄物質も含めるかについて、非同盟諸国と核保有国の対立がこれまで長く続いてきた。が、米国などは、備蓄兵器や兵器用物質の透明性と説明責任の重要性をうたうようになり、この点では若干とはいって歩み寄りが見られた。

#### ◆CTBT

包括的核実験禁止条約(CTBT)の早期発効に向けた外交会議を来年開催することをカナダが提案。多くの政府が支持したが、ロシアなどは、会議は2000年のNPT再検討会議後に開催すべきだと主張。NAM文書は、未臨界実験への非難などを示唆しつつ、各国の早期批准を要求。

#### ◆START

カナダ、米国間のSTARTの行き詰まりの打破と、他の3つの核保有国を含めた核軍縮の進展を求める文書を提出。

#### ◆CD特別委員会

NAM文書は、ジュネーブ軍縮会議(CD)に核軍縮特別委員会設置を求めた。カナダ、ベルギー、日本(6ページ資料2参照)などが、温度差はあるものの好意的な態度を示した。

#### ◆再検討過程の強化

NPT再検討過程をより実効的なものにするためにカナダは、議長文書のたたき台を作成、提出した。メキシコ、スリランカ、チリ、オーストラリア、エジプトなどもそれぞれ提案を出した。

#### ◆消極的安全保障

「非核兵器国に対して核兵器を使用しないとする約束」を法的拘束力あるものにすることを求め、南アなどが文書を提出。

#### ◆P5声明

5つの核保有国(P5)の共同声明を英國大使が発表。カットオフ条約や国際原子力機関(IAEA)の重要性などを強調。

であった。しかし、これはロシアなどの反対により合意されず、来年の会議にもち越された。

さらに、来年の準備委員会の中で、核軍縮および中東問題に関して優先的に討議する時間枠をとるべきだとした南アとエジプトなどの主張も、主要な核保有国の反対によって、合意されなかつた。(NGOは、これら南アなどの提案を、核兵器禁止条約締結へ向けた文脈の中で支持するとした共同声明を出した。)

## (2) NGOは具体案を提示

### 一日本は「核の傘」など問われる

NPT準備委員会と並行して行われた世界的核兵器廃絶NGOネットワーク「アボリション2000」(以下「A2000」)の年会な

ど一連の会議では、次のようなことが議論された。

#### ◆核兵器禁止条約

A2000の目標が核兵器禁止条約締結であるとの合意が再確認された。

#### ◆核警戒態勢の解除

これから短期的目標として「核警戒態勢の解除」が重要であるとの意見が多数出た。いっぽうで、「核警戒態勢の解除」そのものだけでは核廃絶へ向かう動きにはならないとの指摘が出た。

#### ◆第一不使用と「核の傘」政策

米国をはじめとする核保有国に核兵器の第一不使用政策をとらせることが重要であるとの意見が出た。これに関して、日本やドイツなどの「核の傘」の下にある非核同盟国が「核の第一使用は自國の安全のために必要ない」と宣言する

ように、両国政府に働きかけようと思見が出た。下の声明の中でも触れられている。いっぽうで、第一不使用要求は核兵器の現状を容認するおそれがあるとの懸念も表明された。

#### ◆中堅国家構想

A2000の年会と合わせて、カナダの元軍縮大使ダグラス・ロウチ氏による核廃絶への「中堅国家構想」立ち上げに向けた会議が、NGO活動家と共同で開かれた。あわせて、国際的なテレビ・ドキュメンタリー制作などのアイディアが具体的に討議された。

#### ◆会期間の非公式協議

NPT準備委員会の議論が進展しないことから、来年の準備委員会までの間に非公式協議の開催を求める意

6ページ左下へつづく ➔ ◆

## NPT98 NGO資料

# NPT第6条の軍縮の目標を達成するためのいくつかの短期的措置

アーラン・マキジャニ(米国)、オリバー・マイヤー(ドイツ)、田窪雅文(日本)によって起草。世界各国から31名のNGO関係者が署名。

NPT第6条の目的を推進し、核兵器廃絶条約の実際の達成に向けた過程の障害をとり除くために核兵器国と非核兵器国との双方がただちにとれる重要な措置がいくつもある。下に署名した私たち個人及びNGOは、1998年NPT再検討会議準備委員会が、締約国に対し、下記の措置を1999年の準備委員会までにとるよう勧告する文書を採択することを求める。このような文書の採択は、核軍縮の過程を推進するだけでなく、核軍縮に向けた進展度の計り方を定める機関としての準備委員会の役割を明確にするものである。

1998年準備委員会は、以下の具体的措置を締約国がとるよう勧告すべきである。

1. 締約国である各非核兵器国(以下「非核兵器国」)は、締約国である核兵器国(以下「核兵器国」)が先制不使用政策を採用しても、それは自國の安全保障に反するものではなく、それによって自國の安全保障が脅かされることはない、一方的宣言を行うべきである。とくに、私たちは、核兵器国と同盟関係にある日本、ドイツその他の非核兵器国がこのようないい宣言を1999年準備委員会までに行なうよう求める。

2. 核兵器国は、1999年の準備委員会までに先制不使用政策を一方的に採用すべきである。中国はすでにこれを行っている。とくに、準備委員会は、米国に対し、最大の軍事力と経済力を有する国と

して、率先して先制不使用政策を一方的に採用するよう求めるべきである。これは、1991年に米国が核の危険を減らすためにとった、戦術核のほとんどを一方的に配備からはずすという措置に続くものとなる。ロシアも同様に先制不使用政策を採用すべきである。フランス及び英国は、中国と同等の核兵器を有しているから、中国の例にならない、米国の措置とは独立に、先制不使用政策を一方的に採用すべきである。

3. 核兵器国は非核兵器国の領土に配備されているすべての核兵器を、1999年準備委員会までに、それらの領土から撤収すべきである。さらに、核兵器国は、現在核兵器が置かれていの領土に核兵器を配備しないものとする。

4. 核兵器国は、1999年準備委員会までに、すべての戦術核を配備からはずし、核兵器のストックから永久的にはずすべきである。

5. 核兵器国は、1999年準備委員会までに、核弾頭の数と核兵器利用可能核分裂性物質(商業用に分離されたプルトニウムも含む)の量とを完全なかたちで発表すべきである。これらの発表は、生産、核物質計量管理、その他のデータの検討によって定期的に最新のものにすべきである。

6. 偶発の核戦争の危険性を減らすため

に、核兵器国は、すべての核兵器の警戒態勢解除(ディアラーティング)を行なうべきである。警戒態勢解除は、単にミサイルの目標をはずす(ディターゲティング)という以上のものでなければならない。警戒態勢解除の例としては、核兵器を配備からはずす、ミサイルの発射に対する物理的障害を加えるなどの措置がある。すでに述べた理由から、米国はこのプロセスをすぐに率先して開始すべきである。その後ただちに、その核戦力の警戒態勢解除についてロシアと二国間で、その後は他の核兵器国と多国間で作業を進めるべきである。すべての核兵器国は、技術的に可能かつ安全性を脅かさない限りの最短の期間内に、核戦力すべてについて少なくとも一つの実質的な警戒態勢解除の措置を完了すべきである。核兵器国は、また、すべての核弾頭を配備からはずし多国間のモニタリングのもとに置くための多国間交渉をする用意があることを、一方的に宣言すべきである。

7. 米国及びロシアは、その核戦力を戦略核弾頭1000発のレベルより相当低いレベルまで削減する用意があることを一方的にただちに宣言し、このような削減を達成するための交渉を1999年準備委員会までに始めるべきである。

(原文は英語、訳:田窪雅文)

※ここで使用されている「先制不使用」は本文中の「第一不使用」と同じ意味です。

# 核不拡散条約(NPT)2000年再検討会議第2回準備委員会 林暘日本軍縮大使の演説

(はやし・あきら)

全文(ごく一部省略、章は編集部が仮に付した) 1998年4月27日・ジュネーブ

## (1)はじめに

NPT2000年再検討会議第2回準備委員会での作業を始めるに当たり、あなたが議長という重要な地位に就任されたことについて、賛辞を述べたいと思います。私は、あなたの賢明で有能な指導の下で、この準備会議が2000年の再検討会議の究極の成功へ向けたNPTの強化された再検討過程を前進させていくものになると、強く確信しています。私は我が代表団が、あなたのこの目的に到達するための努力に、全面的な協力と支持を行うことを確約します。

昨年ニューヨークで始められたこの再検討過程は、1995に行われたNPT再検討延長会議での決定に従つて、NPTの完全な実施および普遍性の向上に貢献し、その結果として核不拡散、核軍縮、および核エネルギーの平和利用を進めることに貢献しなければなりません。第1回準備委員会の成果は、新しい再検討過程が過去のものと質的に違うということを、明らかに示しています。この第2回準備会議においては、2000年の検討会議にむけて、昨年の議長ワーキングペーパーに基づいて、手続きに関するものを含む勧告草稿を、緻密なものにしていく作業を続けていくべきです。

このような中で2000年の再検討会議に向けて合意されるべき文書すべてが今回準備される必要はありませんが、しかし、2000年の再検討会議までにわずか20日間しか残されていないということを、心に留めておかねばならないことを指摘したいと思います。そのため、この準備会議においては、この議長ワーキングペーパーにすでに含まれている多方面にわたる論点および、この会議において付け加えられるかもしれない新しい論点を、整理していくことに集中すべきであって、議論の範囲を広げるべきではありません。

さて、これからいくつかの実質的な問題に触れたいと思います。ここでは、我が政府にとり特に重要であるものについて、見解を述べることに限らせてもらいます。

## (2)普遍性

日本は引き続き、NPTの普遍性を向上させることに責任をもちます。延長以降の新規加盟により、現在締約国は186を数え、この条約はもっとも締約国の多い条約になっています。このことを歓迎するいっぽうで、この機会に私は、この条約に未加盟の国々にできるだけ早期に加盟するようにとの、日本の強い要望を強調したいと思います。特に核施設をIAEAの保障措置を受けずに、操業している国々に対してです。

その一方で、それぞれの地域での安全保障の環境が向上する努力が並行して行われるべきであることを、強調したいと思います。この点に関して、これらの地域での現在の状況は、懸念の原因となっています。

## (3)核軍縮

核兵器の無い世界は、核軍縮の究極の目標です。日本は1994年以来、国連総会において、核兵器を廃絶するという究極の目標を達成するための、核軍縮決議の提案を行ってきました。国連総会決議52/38Kは、5つの核兵器国を含めた圧倒的多数により、昨年採択されました。

1995年に採択された「原則と目的」には、その4項(C)に、「核兵器の廃絶という究極の目標をもつ、系統的で前向きの努力による、地球全体で核兵器を削減していくという、核兵器国による断固とした追求」と明記されています。

この核軍縮の文脈の中で、核兵器の役割と危険性を実質的に減らしていくSTARTというプロセスは、現時点でもっとも重要です。日本はロシア連邦にできるだけ早期にSTART IIを批准することを強く要求します。また早急にSTART III交渉を開始するよう呼びかけます。我々としては、旧ソ連の核兵器解体を支援する多角的なプロジェクトを通じて、STARTの進行をおしえすめるのに、貢献してきました。

その一方、核軍縮の今後の展望は、はつきりしていません。ある国々から時間を区切った核兵器廃絶に向けた行動プログラムが提案されていますが、我が国としては、それは非現実的であるように思われます。「系統的で前向きの努力」が継続的な基礎の上に立って追求されなければならないとすれば、今後の進め方を確定する作業は、ジュネーブ軍縮会議(CD)で始められねばなりません。我々はこの問題についてCDで三者(訳注:現議長、前議長、次議長)のあと押しによる協議が、前向きな成果を生み出すことを期待しています。

先に触れました国連総会決議52/38Kは、核兵器国に対して、国連加盟国に核兵器の系統的で前向きな削減の進行と努力について、たえず滞りなく知らせるように促しています。日本は、第1回準備委員会と同じように、5つの核兵器国が、このような努力について最新の情報を我々に提供することを期待します。

このような中で、私は核兵器国が現在核軍縮の努力をする中でぶつかっている、多くの実際的側面に関する情報を、明らかにすることを促したいと思います。核兵器解体の資金源の確保、解体から発生する余剰核分裂性物質の管理、微細な物質や情報の拡散といった危険性の封じ込め、などです。このような核軍縮の実践的側

面に習熟することにより、国際社会は核軍縮をどのように進めしていくのかについて相互理解を深めることできるのです。

#### (4) CTBT(包括的核実験禁止条約)

包括的核実験禁止条約(CTBT)は、核軍縮と核拡散防止において重要な前進です。日本はすでに昨年7月にこの批准を行いました。また最近フランスとイギリスという2つの核兵器国が批准を行ったのを心から歓迎したいと思います。

必要とされる2年間が経過した後、CTBTができるだけ早期に発効するために、まだ批准を行っていないすべての国々に対し、できるかぎり直ちに、批准を行うよう呼びかけます。とりわけ、CTBTが効力を発効するするために批准が必要とされる国々について、呼びかけるもののです。

#### (5) カットオフ(兵器用核分裂性物質の生産禁止)

「原則と目的」の4項(b)で指摘されているように、「核兵器およびその他の核爆発装置に利用可能な核分裂物質の生産を禁止する条約」について、交渉を即時に開始し早急に結論を出すことは、CTBT締結後もっとも重要な多国間核軍縮の課題です。この問題についてCDでいまだ交渉が開始されていない現在の状況は、明らかに、1995年の我々の決定が履行されていないということです。1995年に特別委員会の設立を決めた後、即座に作業が開始されなかったのは、非常に残念です。我々が無駄にしてしまった3年という期間は非常に重要なものでした。それは、時間を浪費したということにとどまらず、1995年に決定され表明された政治的意志への信頼を失わせ、またCDへの信頼をもあやうくさせているからです。

私は今年になっても、CDにおいて交渉を開始するという合意がされていないことは残念である、と言わざるをえません。それぞれの国が交渉を開始するために、より柔軟になることが本当に求められています。今回の委員会でこの問題を議論するのは、CDでの早急交渉開始に貢献することを目的とするものでなければなりません。ですから、今回の準備委員会全体として、1995年に出されたCDの専門コーディネーターの報告書および、そこに含まれる任務を基に、即時にカットオフ条約の交渉を開始するように、確固とした決意を表明することが、強く望まれます。

日本は、この交渉を開始するのに適した条件を作り出す、多くの具体的な努力を行っています。たとえば、交渉開始の決定を保留させているカットオフ条約の技術的な問題について議論する機会を作るよう、提案しました。これと関連して、日本はこの準備委員会の後に、カットオフ条約交渉でおきるいくつかの技術的问题について探求するセミナーを開催する意思があります。

#### (6) 安全保障

NPT体制下での非核兵器国への安全保障の重要

性は、全面的に認められています。我が代表団は、安全保障理事会決議984(1995年)と、核兵器国・非核兵器国への消極的・積極的安全保障に関する宣言を歓迎します。「原則と目的」に従ったさらなる進展が考えられねばなりません。

このたび、核の安全保障に関する特別委員会がCDに設立されました。日本はそこで建設的な議論が前向きな結果をもたらすことを期待しています。

#### (7) 非核兵器地帯

非核兵器地帯(NWFZ)に関する日本の立場は、国際的に認められ、その地域内の諸国との間の自主的な話し合いの上の合意に基づいた非核兵器地帯は、核不拡散の強化と世界全体および各地域での安全保障の向上に貢献する、というものです。中東におけるそのような地帯の設置に関しては、我が代表団は中東非核兵器地帯に関する重要な国連決議を考慮に入れることにより、この地域の政治的および安全保障の環境が、このような地帯の確立によって改善されることができるよう希望しています。

さて、私は核エネルギーの平和利用の問題に触れたいたいと思います。

#### (8) 保障措置

日本は、昨年5月国際原子力機関(IAEA)理事会特別会議において、IAEA保障措置の効果を強め効率性を高める「プログラム93+2」のモデル議定書が採択されたことを、歓迎します。5つの核兵器国を含めて、できるだけ多くの国々ができるだけ早急に「プログラム93+2」を実施する追加議定書をIAEAと締結し、世界的な核不拡散体制が大幅に強化できるようになることが、重要です。

#### (9) 核エネルギーの平和利用

核不拡散ということを考慮し、日本は、輸出管理の効果と透明性を拡大しその普遍性を強める努力を行っている核供給国(NSG)とザンガー委員会を支持します。我が政府は、NSGが明記している重要な核物質の輸出管理のガイドラインに、国内で必要な法的措置をとることにより従うよう、各国に呼びかけたいと思います。

核エネルギーの安全な使用が確実に行われることは、何よりも優先されることです。このことについて、我が政府はより多くの国が原子力安全条約に加盟することを強く望みます。それに加えて、我が政府は昨年9月の外交会議において、「放射性廃棄物管理の安全性及び使用済み核燃料管理の安全性共同条約」が採択されいま加盟が受け付けられていることを歓迎します。

時間の制約から、ここではいくつかの重要な手続き上の問題に触れませんでした。我が代表団はそういう問題や実質的な問題の詳細について、後に必要な時に意見を述べるでしょう。

(訳:菊地敬嗣)

# 核軍縮の実際的な側面

1998.4.29提出、ワーキングペーパー

核軍縮をすすめる過程で、核兵器国はさまざまな現実的課題にぶつかるが、国際社会がこれらの課題をよりよく知ることによって、核軍縮をいかにすすめるかについての理解を深めることができると考えられる。

第一に、核兵器国は、核軍縮措置の実行に伴う現実的課題を国際社会に常に知らせることをうながされる。

核軍縮の手段は、核兵器の解体と破棄の面でも、また、核分裂物質の管理と確認や安全で確実な輸送と貯蔵を含む一連の管理を確実に行う面でも、経費が高くなるものである。また、核軍縮の手段は、技術上のさまざまな課題を提起す

る。例えば、余剰の兵器用プルトニウムの管理には、おそらく現在の技術の改善のみならず、新しい技術の開発を要する。機構的には、例えば、複数の国家機関の国家的、地域的、国際的協力が核物質の不法な取引を防ぐために必要である。さらに、核軍縮は社会的な広がりをもつ問題である。例えば、核兵器関連産業で働いていた科学者や技術者が解任された場合の経済的必要や知的欲求を満たすことが必要である。

第二に、これらの核兵器国は、核弾頭を目標からはずすとか、また、核弾頭を運搬手段からはずすなどして核攻撃力を警戒体制から解くとかいった作戦上の

措置をとった場合、それを説明するよううながされる。こうした措置は、信頼醸成、とりわけ核兵器国間の信頼醸成を高めることになる。

核兵器国は、ジュネーブ軍縮会議やNPTのこの強化された再検討過程を含め、さまざまな討論の場において以上のような情報を提供することをうながされる。

日本としては、国連軍縮局に対して、今年11月に長崎で開かれる予定の来る国連軍縮会議において、上述の核軍縮の実践的側面だけのために、会期を割り当てるこを考慮するよう求めるつもりである。

(訳:水野希代子)

# 2000年の再検討会議に向けた勧告に盛り込むべき追加要素

1998.5.1提出、ワーキングペーパー

## 1. 核兵器用核分裂物質の透明性

NPTの条項に関わる微妙な問題の情報の暴露を防ぐ必要を念頭におきながら、兵器および他の核爆発装置用核分裂物質に関する透明性を促進するための適切な措置を、核軍縮の不可逆性を高めるために考慮すべきである。この目的のための第一段階として、余剰の核兵器および他の核爆発装置用核分裂性

物質に関する透明性を高めるための措置を、核分裂性物質カットオフ条約と並行して追求すべきである。

## 2. START(戦略核兵器削減条約)

START II合意の発効の上でSTART III交渉の早期開始と早期合意のための努力がなされるべきである。

## 3. 米ソ以外の核兵器国による核軍縮

STARTの進行と共に、米ソ以外の核

兵器国が、少なくとも、現有の核兵器蓄積を増やさないことおよびそれらを削減するための現在の努力をさらに強めることを明言すべきである。

## 4. 非戦略(戦術)核兵器

核兵器国は、非戦術(戦術)核兵器の透明性を高めるためにできる措置を考えることがうながされる。

(訳:水野希代子)

### ◆ ← 3ページからつづく

見が出た。これに対し、非同盟諸国が事実上参加できない可能性があることなどから、反対意見も出た。

### ◆ハーヴィングアピール(HAP99)

99年5月に開催される国際的平和イベント「HAP99」に合わせて、A2000の会議を開催しようとの提案が出た。これに対し、A2000の活動は南北の均衡をはかる必要があるとの意見が出た。

### ◆A2000の組織と作業班

これまでの各作業班が、その活動と広報を強化する必要性が確認された。A2000の裾野を広げるための「草の根作業班」を含む、いくつかの作業班が新設されたほか、各作業班の間を調整する「調整委員会」が設置された。⑩

### ◆ ← 1ページからつづく

共同声明のもう一つの特徴は、圧倒的に多数の核兵器をもつ米・ロの核軍縮を先行させ、それと切れ目なく英・仏・中がテーブルにつくというプロセスを描いていることである。この間に警戒態勢の解除、消極的安全保障など、核戦争防止策やインド・パキスタンの核開発停止などを求める。その意味では多国間で「時間枠を区切った核兵器廃絶」を話し合うという従来のアプローチではない、とアンドリュース外相は説明した。

レベッカ・ジョンソンらによると、今後の具体的なアプローチとしては今秋の国連決議としてまず提案して、他国の賛同を求めるという。しかし、このような場合に国連は機能するであろうか。対人地雷のオタワ・プロセスは国連の外で条約が交

渉されたことが、成功の一つの要因であったとされている。

今回の「新アジェンダ連合」によって、「アボリション2000」ネットワークで提案されていた中堅国家構想(MPI)(3ページ参照)と奇しくも極めてよく似た国家連合が誕生した。MPIのダグラス・ロウチ元カナダ軍縮大使は、国連の外で「同じ志をもった国家連合」が機能することの重要性を強調していた。NGOと「新アジェンダ連合」の対話がどのように発展するか、今後重要な意味をもってゆくと考えられる。まずは、節目となる声明を発した8カ国外相に感謝と激励の手紙を送る運動を始めよう。1ページのアドレスの活用を。(梅林宏道) ⑪

# パキスタン核実験 世界と日本の反応

前号(70号)では、インド核実験に対する世界と日本の反応をまとめた。今号では、パキスタン核実験に対する反応を以下に列挙する。5月21日から6月5日までのできごとを報道から拾った。パキスタン政府の声明は、次号に掲載する。

(略語は、8ページ「日誌」の説明参照)

## ●パに核実験自制を求める動き

◆シャミル首相への要請…イラン・ハタミ大統領(21日)／クリントン大統領(22日)／橋本首相(27日)

◆その他…小渕外相、パ核実験制止のための各国によるパ支援の必要性強調(22日)／パ国内線旅客機ハイジャック。犯人は核実験反対主張(24日、25日に犯人逮捕)／米、パ核実験準備完了、27日にも実験可能との分析結果発表(26日)

## ●パ核実験後の日本政府・国会・政党的動き

◆抗議の声明・談話など…村岡官房長官(28日)／橋本首相(29日)／与野党各党(29日)／参院本会議の抗議決議(全会一致、29日)／国の原子力委員会(政府にも最大限の努力要請、29日)／小渕外相、2度目のパ核実験に(30日)／衆院本会議の抗議決議(全会一致、4日)

◆国際会合…小渕外相、日本主導でP5や印パに影響力もつ国々との国際会合呼びかける考え方示す(29日)／橋本首相、日本主導で核軍縮のための国際フォーラム設ける考え方明かす。印パ両国にも呼びかけ(3日)／小渕外相、核保有の意志のない主要国による会議の開催呼びかける意向(5日)

◆国連決議…政府、核不拡散体制堅持や印パ両国の核実験停止求める決議案を国連安保理に提出の方針決定(29日)／同決議案提出(30日)

◆その他…政府、対パ制裁措置決定。新規円借款と無償資金協力凍結、駐パ大使の一時帰国など(29日)／衆院外務委員長、「日本パキスタン投資保護協定」承認の審議入り当面見送り表明(29日)／政府、ARF外相会議に非加盟国パキスタン招請し議論、などの方針(6月1日)／橋本首相、核拡散防止を日本が主導すべきとの意向(1日)／斎藤・駐米大使、P5共同声明だけでは不十分、G8の枠組みでの措置必要との考え方示す(4日)／久保田駐パ大使、小渕外相に、印パの対話促進とカシミール問題への国際社会の対応の必要性報告(5日)

## ●パ核実験後の日本の自治体の動き

◆非難・決議・抗議文など…東京都知事、都議会議長の抗議文(29日)／東京・練馬をのぞく22区の区長や区議会、多摩地区25市長の抗議文。練馬区長も抗議のコメント／広島平和記念資料館が印パ核実験への独自の抗議文を館の入り口に貼り出す(30日)／広島県知事が抗議文(31日)／広島・長崎両市長、抗議のコメント(31日付)／九州地方知事会(九州、沖縄、山口)の9知事ら、核実験中止求める緊急決議(3日)

◆その他…世界平和連帯都市市長会議会長(広島市長)、印パ両国内の加盟7市長に反核世論盛り上げ求める要請文(2日)

## ●パ核実験後の世界の動き

◆非難・抗議声明ほか…英、仏、中、ロ、南アが声明。タイ外務省、豪外相が談話(28日)／NATOソラナ事務総長、パ核実験を「世界の脅威」と語る(28日)／韓国、タイ、遺憾の意表明する声明。ビラモス大統領、非難の声明(29日)／米ロ仏豪、パ再度の核実験に非

難や失望の意(30日)

◆対パ制裁…スウェーデン、対パ武器輸出全面停止を決定(28日)／豪外相、豪中のパ議会代表団に早期国外退去命令(29日)／英外相、イスラマバード駐在英高等弁務官の本国召還発表(29日)／豪外相、対パ防衛協力と経済援助停止、駐パ大使召還決定(29日)／クリントン大統領、武器輸出管理法に基づく対パ経済制裁発動の指令書に署名(30日)

◆国連決議…国連安保理、印パ両国の自制と対話再開求める議長声明採択(28日)／国連安保理、パ再度の核実験受け臨時協議。日本など作成検討中の決議案など協議(30日)／国連安保理、日本主導で提出の核不拡散体制堅持など求める決議案で大筋合意(5日)

◆その他…IDC、パ西部付近震源の地震派観測と公表。午後7時16分(日本時間)、M4.6程度(28日)／米報道官、パ再度の核実験の危険性指摘(29日)／米国務省報道官、パから北朝鮮への核技術移転の可能性に懸念(29日)／米情報機関、28日のパ核実験が5種類との発表に疑問(30日)／イラク政府高官、非公式ながら核実験繰り返したパの立場に理解示す(30日)／イラン外相、パ核能力がイスラエルの核の抑止力になるとの見方示す(6月1日)／米国防長官、イラン、イラク、リビア、シリアへの核拡散の危険性指摘(1日)／P5外相会議、印パを核保有国と認めず、両国にCTBT無条件即時調印などを求める共同声明(4日)

米核戦略の変質を追った労作

## 「クリステンセン報告」解説(下)

次号(72号)に掲載します。

68号の続編。予告した号からずれてしましましたが、いよいよ登場です。ご期待ください。

# 国会レポート

第142回通常国会  
衆議院(1998.3.16～3.19)

(作成:佐藤毅彦)

3月16日(月)

[予算委員会]

●一川保夫(自由):沖縄基地問題－普天間基地移転

3月17日(火)

[本会議]

●久間章生(防衛庁長官):防衛庁設置法等一部改正案趣旨説明

●石井紘基(民友連):①我が国の安全保障－冷戦後の戦略／中期防見直し／統合警備計画：②自衛隊－統幕会議／部隊配置／旅団の装備：③新ガイドライン－周辺事態／国会の関与／法整備／包括的メカニズム

[予算委員会]

●佐藤茂樹(自由):新ガイドライン－法整備／船舶検査／国会承認／後方支援

3月18日(水)

[外務委員会]

●田中昭一(自民):①テロ防止対策－テロ防止

関連条約:②日朝関係－食糧支援

●木幡弘道(民友連):①イラクによる国連査察受入問題:②中東和平－日本の役割

●丸谷佳織(平和):テロ防止対策－テロ防止関連条約

●古堅実吉(共産):①テロ防止対策－他国大陸棚での不法行為と自衛隊派遣:②新ガイドライン－周辺事態

●伊藤茂(社民):北東アジア安全保障

[労働委員会]

●伊吹文明(労働大臣):駐留軍関係離職者等臨時措置法一部改正法案趣旨説明

[予算委員会]

●岡田克也(民友連):海外での武力行使と憲法－国連軍／集団的自衛権

●白保台一(平和):①沖縄基地問題－普天間基地移転／米軍による沖縄の進入管制業務:②台湾の防空識別圏が与那国島上空にある問題

●中山アキ子(平和):①予防外交:②沖縄基地問題－普天間基地移転

●上原康助(社民):①沖縄基地問題－普天間基地移転／米軍兵力構成見直し／沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会／沖縄振興策:②新ガイドライン－米軍基地整理・縮小との関係

[沖縄及び北方問題に関する特別委員会]

●仲村正治(自民):沖縄基地問題－沖縄振興策

●下地幹郎(自民):沖縄基地問題－沖縄振興策／普天間基地移転

●松本惟子(民友連):沖縄基地問題－米軍基地と環境／沖縄振興策

●金田誠一(民友連):①日露関係－日露首脳会談:②沖縄基地問題－海上ヘリポート建設と振興策

●白保台一(平和):沖縄基地問題－基地返還アクションプログラム／沖縄振興策

●菅原喜重郎(自由):沖縄基地問題－普天間基地移転／沖縄振興策

●古堅実吉(共産):沖縄基地問題－沖縄振興策／基地返還アクションプログラム

●上原康助(社民):沖縄基地問題－沖縄振興策

△採決:沖縄振興開発特別措置法一部改正案

3月19日(木)

[本会議]

●前田武志(民友連):沖縄及び北方問題特別委員長):沖縄振興開発特別措置法一部改正案審査報告

●中馬弘毅(自民、外務委員長):テロ防止関連条約審査報告

[地方行政委員会]

●白保台一(平和):①基地所在市町村に対する交付税措置:②沖縄基地問題－沖縄振興開発特別措置法

[予算委員会第二分科会]

●中林よし子(共産):①在日米軍－低空飛行訓練:②自衛隊－島根県石見地方の訓練空域

●山原健二郎(共産):①在日米軍－低空飛行訓練:②高知県の外国艦船非核入港条例問題

- 島津尚純(民友連):①日露関係:②サミット
- 松浪健四郎(自由):アフガニスタン紛争
- 金田誠一(民友連):インドネシア情勢
- 仙谷由人(民友連):サハリン残留韓国人問題

日誌  
1998.5.21~6.5

(作成:笠本丘生、田中利昌)

ASEAN=東南アジア諸国連合/ARF=ASEAN地域フォーラム/CD=ジュネーブ軍縮会議/C TBT=包括的核実験禁止条約/G8=主要8カ国/IAEA=国際原子力機関/IDC=国際データセンター/KEDO=朝鮮半島エネルギー開発機構/NATO=北大西洋条約機構/NPT=核不拡散条約/P5=国連安理会常任理事国5カ国/START=戦略兵器削減条約

- 5月21日 モンゴル、ARF加盟承認されたと語る。7月のASEAN外相会議で正式決定の見通し。
- 5月23日 韓国の朴・外交通商相、小渕外相との会談で、KEDO軽水炉建設費用について、経費縮小検討中と明かす。
- 5月25日 ARF議長国フィリピン、インド核実験非難の議長特別声明発表の方針固める。
- 5月25日 EU外相理事会、インドにCTBT署名求める声明発表。
- 5月25日 中国、スリランカ両外相、会談でインド核実験反対で一致。
- 5月25日 インド・バジパイ首相、核実験実施にちなみ5月11日を「テクノロジーの日」と宣言。
- 5月25日 核不拡散保障措置強化のため科技庁、超微量プルトニウム、ウラン検出する「クリーン化学分析所」建設を決定。アジア地域で初。
- 5月26日 インド・ベンカラマン元大統領、核実験成功祝福する首相あての手紙で、83年にも核実験準備と明かす。
- 5月28日 カナダ補給艦「プロテクター」、「非核証明書」未提出のまま神戸港に入港。証明書なしのケースは初。
- 5月28日 パキスタン、バルチスタン州チャガイ丘陵で初の核実験、5回。(70号参照)
- 5月29日 イスラエル首相報道官、印パ核実験によつても、核保有を否定も肯定もしない「あいまい政策」継続との考え方示す。
- 5月30日 パキスタン再度核実験。爆発は1回。場所はチャガイ丘陵付近。同国外務省、一連の核実験は完了と語る。
- 5月31日 アナン国連事務総長、印パ両国首相に自制と緊張緩和を求める声明。
- 5月31日 パキスタン・カーン外相、インド提案の核先制攻撃禁止条約拒否の考え方示す。
- 6月2日 CD臨時特別会合開催。印パ核実験非難の共同声明。
- 6月2日 エジプト・ムバラク大統領、世界の核兵器の段階的廃絶のための新たな国際条約締結呼びかけ。具体的な内容には言及なし。
- 6月2日 KEDO理事国会議、約52億ドルの経費見積もり見直し、経費分担協議。合意に至らず。
- 6月2日 英の核燃料再処理施設で、核兵器への転用可能な高濃縮ウラン約170キロ行方不明と判明。10数個の核爆弾製造に十分な量。

**ピースデポの会員になって下さい。**この『核兵器・核実験モニター』の発行(月2回)をはじめ、平和問題のさまざまな調査研究にとりくんでいる平和資料協同組合(ピースデポ)の会員になって下さい。会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。)会員にならば『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。その場合は、年間5,000円です。

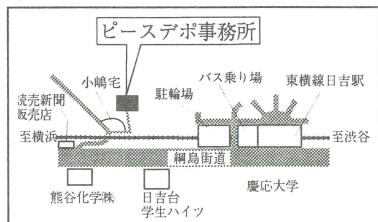
次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

笠本丘生(ピースデポ)、川崎哲(ピースデポ)、田中利昌(ピースデポ)、中田眞里子(ピースデポ)、青柳絢子、佐藤毅彦、水野希代子、菊地敬嗣、田窪雅文(原水禁)、梅林宏道

- 田中甲(民友連):従軍慰安婦問題  
〔予算委員会第三分科会〕
- 中林よし子(共産):広島市の被爆建物  
〔予算委員会第五分科会〕

- 古堅実吉(共産):沖縄基地問題—海上ヘリポート建設と環境/北部訓練地域返還後の自然保護  
◇◇◆◇◇

## 毎月第2日曜定例 公開DS研究会 次回 世界の核弾頭全データ(97末) (天然資源保護協会の報告より)



- 6月2日 参院外交防衛委員会、核軍縮問題についての公聴会11日に開催と決定。
- 6月3日 自民党・梶山静六氏、都内で講演。NPT体制の矛盾指摘し核保有5ヶ国に核廃絶プロセスの明示求める。
- 6月4日 P5外相会議、印パを核保有国と認めず、CTBT無条件即時調印など求める共同声明。
- 6月4日 イラン・ハラジ外相、ジュネーブで、核兵器開発反対、NPT遵守、中東での非核地帯創設の重要性訴える。
- 6月4日 仏領ポリネシアの海底3ヵ所にプルトニウム残存。IAEA公表の報告書で判明。

### 沖縄

- 5月21日 大田知事、ワシントンで記者会見。海外へ基地移設を求める考え方再び示す。
- 5月21日 上原衆院議員、フォーリー在日米大使と会談。上原氏、基地問題打開に向けて米側の新たな対応を要求。
- 5月22日 嘉手納基地爆音訴訟控訴審判決日。岩谷裁判長、身体的被害について爆音との因果関係を否定。
- 5月22日 浦添商工会議所の西海岸開発促進委員会、那覇軍港の受け入れを表明。
- 5月23日 上原衆院議員、県知事選に不出馬を表明。
- 5月26日付 グアム政府のグチアレツ知事、条件付きで在沖米軍の一部移転を歓迎する声明を明らかに。
- 5月26日 那覇軍港の一部用地共同使用問題で県は、共同使用に同意する文書を提出。
- 5月26日 宮平副知事、鈴木沖縄開発庁長官に2000年のサミットの沖縄開催を要望。
- 5月27日 訪米中の大田知事、ペリー前米国防長官と懇談。ペリー氏米軍と県の仲介を示唆。
- 5月28日付 建設予定の海上基地には垂直離着陸機V22オスプレイを36機、ヘリコプター含め79機が運用可能施設であることが判明。
- 5月28日 島口防衛施設局長、米軍用地使用問題で県収用委が出した採決について「不服審査請求を検討」と発言。
- 5月29日 在沖米軍、嘉手納飛行場でパラ

DS(Disarmament & Security)研究会は、軍縮・安全保障をテーマにした原文を読む有志の勉強会です。ピースデポはそのお手伝いをしています。研究会は公開で広く参加を呼びかけています。次回(第4回)を次のとおり開催します。

日 時: 1998年7月12日(日)  
午後2時~5時  
会 場: ピースデポ事務所  
(東横線日吉駅下車徒歩7分)  
会 費: 1,000円(資料代含む)  
連絡先: ピースデポ(担当: 笠本)

- シート降下訓練を行うと沖縄市などに通知。
- 5月29日 沖縄市議会、臨時議会で降下訓練への抗議と即時中止を求める決議を採択。
- 5月29日 県、降下訓練に対し、米軍などに対し訓練中止を要請。
- 5月30日 米空軍嘉手納基地で空軍・第353特殊作戦群と陸軍・第1特殊部隊群第1大隊によるパラシュート降下訓練を実施。
- 5月30日 大田知事帰国
- 5月30日 自民党県連、降下訓練について抗議声明を発表し、訓練の即時中止を要求。
- 6月1日 嘉手納町議会、降下訓練の中止を求める抗議決議と意見書を全会一致で可決。
- 6月2日 自民党県連と県選出国会議員らは沖縄開発庁、防衛庁、外務省などに抗議・要請行動を展開。
- 6月3日 村岡官房長官、降下訓練問題解決に向けた米軍との協議を外務省北米局長に指示。
- 6月3日 柳井外務事務次官、降下訓練について前向きに米軍と話し合う意向を表明した模様。
- 6月4日 先月22日の嘉手納基地爆音訴訟控訴審判決を受け、国側、原告側双方は上告断念を決定。

### 沖縄のことみ

- ◆11月 沖縄知事選予定  
◇◇◆◇◇

### 読者のみなさんへ

#### 宛名ラベルのメッセージについて

定期購読者には「(定)」が入っています。その他の方々も、定期購読して下さると幸いです。止める場合は、ご一報下さい。

お送りした号で誌代が切れるとき、「今号で誌代切れ、継続願います。」というメッセージが入ります。また、お送りした号がすでに前号以前に誌代切れになっているとき、「誌代切れ、継続願います。」というメッセージが入ります。